

ごあいさつ

NPO 法人 学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会
理事長 宮原 とき子

私たち法人は、昨年度に引き続き、令和元年度文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」に応募させていただきましたところ、第1位でご採択いただきましたこと誠に光栄に存じます。

私どもの会は、今から30年前の1990年4月に保護者を中心に関係の方々のご協力のもとに開校した学習障害児の無認可5年制高校・見晴台学園と、見晴台学園卒業生の進路先の一環として開設した障害者福祉事業・自立支援センターと、そして、見晴台学園を終えた卒業生と保護者の要望を受けて2013年10月に創設した法定外・見晴台学園大学の三つの事業体から成っています。

これまで公教育外のフリースクールとして長年取り組んでまいりました見晴台学園と見晴台学園大学の取り組みが、文部科学省によって、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援する実践研究」事業として評価していただいたことを大変嬉しく思います。

私たちの事業題名は「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続教育の役割と課題」です。2年目の今年度は、①生涯学習セミナー、②大学連携オープンカレッジ、③視察研修、④フォーラムの四つの事業に取り組んでまいりました。

この間、親身にご助言いただいた文部科学省・障害者生涯学習支援室のみなさま、ご多忙な中、会議だけでなく、視察研修に、各事業に積極的にご参加いただいた連携協議会委員のみなさま、また、各事業を担っていただいた大学の先生方と院生・学生の皆さん、最後に、日常の多忙な業務・活動に加えて、この委託事業に一生懸命に取り組んでくれた見晴台学園と見晴台学園大学の皆さんに心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして、令和元年度文部科学省の実践研究委託事業を滞りなく終え、ここに、事業報告書としてまとめることが出来ました。

この報告書が多くの方の目に触れ、忌憚のないご感想やご批判をいただければ大変有難く思います。

私たちは、本報告をもとに、さらに取り組みの充実と発展に努めてまいります。
今後ともよろしく願い申し上げます。

生涯の学びとしての、障害青年の「学校から社会への移行期」における
継続的な学習の役割と課題 報告書

目 次

あいさつ	1
目次	3
1. 事業計画	5
2. 事業実施日程一覧	15
3. 連携協議会	16
4. 学習プログラムの開発	39
I 生涯学習セミナー	41
II 大学連携オープンカレッジ	61
III 視察研修	78
IV 成果報告	94
5. コンファレンス事業	111
6. 総括	146
編集後記	148

1. 事業計画

事業の題名：「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における
継続的な学習の役割と課題」

NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会(以下、すすめる会)は平成31年2月12日総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、平成31年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」公募要領に基づき、事業名を「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」とする実践研究を応募し、平成30年度に続き全国21団体の一つに採択され二年目の事業を進めてきた。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介する。

1. 効果的な学習プログラムの開発

本学習プログラムは学校卒業後の障害青年を対象として、平成30年委託事業で確立した(1)公開講座形式での学習(今年度は「生涯学習セミナー」と呼称する)、(2)大学と連携したオープンカレッジの開講、(3)障害青年自身による成果報告の実施、の三つの取り組みを内容の充実と地域への普及の面で進展させるものである。

本プログラムのねらいは、障害青年に「(学校卒業後も)学ぶ機会ができてよかった」、「大学生や同世代の仲間とのコミュニケーションが楽しい」など、プログラムへの参加を通して主体的な学習意欲を引き出すことにある。これらは特別支援学校高等部等でのキャリア教育、「自立」、「公共」などのカリキュラムで培った「自立して生きる力の基盤」を発展的に充実させることにつながる。

本プログラムの実施にあたり、(1)の生涯学習セミナーについてはコーディネーターの指導のもとNPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会が運営する見晴台学園専攻科と見晴台学園大学が取り組んできた発達障害のある青年向けの教育的リソースを活用、前年度に継続して名古屋大学の社会教育・生涯学習研究室との連携で外部講師の派遣や大学生ボランティアの活用を検討し、学習内容・活動を組織する。対象となる障害青年の募集は地域の障害者団体、親の会、教育・福祉行政等の協力を得てチラシの配布や呼びかけを行う。今年度は法人内の障害者福祉事業所自立支援センターも全面的に参加し、利用者の卒業校である特別支援学校高等部や地域の連携している事業所などを通して対象者への情報提供に力を入れる。その際、事業の趣旨から主たる対象者は学校卒業直後の年齢層であるが、本人の希望があれば年齢にこだわらず幅広く学習ニーズのある障害者を対象とし、取り組みを通して移行期の青年への効果や課題を抽出して明らかにすることを試みる。人数は講座で利用予定の生涯学習センター等の教室の利用条件や、より細やかなコミュニケーションや関係性の構築を図ることを大切に30名程度で設定する。公開講座の開講は3回を予定しており受講する障害青年には原則として3回通しての受講を求める。

また、今年度は犬山市障害福祉課に勤務する連携協議会委員の協力を得て三回のセミナーのう

ち一回は名古屋市ではなく犬山市で開催する「出張セミナー」を計画する。これは遠方で参加できない、こういう取り組みを知らない人たちのために地域の行政・教育・福祉関係者、障害青年自身が実際に体験する機会を提供するものである。これをきっかけにその地域で実現させるための要求を引き出すことや理解を拡げ、本学習プログラムの普及を一步ずつ確実に進めていきたい。

(2)のオープンカレッジは、連携協議会に教員が参加している地域の大学等の学生と大学教員、および(1)のセミナーを受講する障害青年による実行委員会形式での企画・運営による新しいタイプの大学連携型のオープンカレッジとして今年度も実施する。会場は大学の施設を利用し開講は4回を予定している。1回目は本学習プログラムがめざすオープンカレッジの趣旨の理解を深めることと連携大学、障害青年の交流、講師を予定しているアンドリュー・デュアー氏(東海学院大学教授、東海第一幼稚園園長)の紹介もしくは講演を行う。デュアー氏は日本人作家の紙飛行機(切り紙の紙飛行機)に触れたことをきっかけに日本に興味を持ち、「紙飛行機は日本の大切な文化の一つ」と語る岐阜在住のカナダ人である。連携協議会委員の紹介で今年度の大学オープンカレッジの講師を依頼する予定。2回目は、デュアー氏の指導で障害青年と学生ボランティアが紙飛行機を制作して飛ばす体験をする。その後、3回目のプログラム作りなどを検討する。3回目は連携大学とデュアー氏の協力を得て東海第一幼稚園の園児たちを相手に「紙飛行機で遊ぼう」を企画し、障害青年と学生ボランティアが協力して先生役を務め園児との交流を体験する。4回目は3回の振り返りと評価をおこないアンケートに感想を記入する。また次年度に向けた学習テーマの希望などを出し合う。

上記の(1)と(2)は連続して実施するスケジュールを組み、相互の活動に関連性を持たせ、(3)の成果報告と合わせて一体化した学習プログラムを形成する。また、本プログラムにおける大学生の役割は従来の活動に見られる「支援者」の立場としてのボランティアではなく、対等に学び合う同世代の若者として障害青年とインクルーシブな学びのモデルを構築していく。

(3)の障害青年自身による成果報告の実施は、本事業における「成果等の普及」も学習プログラム的一端と位置づけ、学習者である障害青年自身が学びを通して得られた成果を自らの言葉で発信し他者からの評価を受けることで自信の獲得、さらなる学習意欲の増進につなげることを目指す。実施に当たっては障害青年の特性に鑑み、成果報告の機会を下記の通り2回設定する。

①第16回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会(12月・奈良)

②成果報告会(2月・名古屋)

本学習プログラムの実施により、障害青年は①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる、②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる、③多様な人(同世代、異年齢、健常者、外国人等)とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参加する、等の学習成果が見込まれる。また、将来的には A.学校卒業直後の障害青年に主体的に判断し行動する力など社会で自立して生きる基盤を実践的に獲得する学習の機会が保障される、B.障害青年と地域の大学・大学生等との組織的な学習の機会が創造・継続される、C.連携協議会構成員とともに行政、地域に向けて本事業がめざす「学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学習」の必要性を示し、特別支援教育の生涯学習化を具体的に社会へ波及する効果が期待される。

2. 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携モデルの構築

(1) 連携協議会の議題

連携協議会は4回開催することとし、以下のように議題を設定した。

第1回目 事業の趣旨と活動計画、自己紹介、当面の事業日程、役割分担、視察日程

第2回目 諸事業(生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、中部地区フォーラム、成果発表会)の実施・準備状況

第3回目 中間報告と今後の課題

第4回目 まとめ、報告書の作成、次年度計画

(2) 実施体制・連携

委託事業2年目の連携協議会メンバーは、昨年度に継続し、大学、市の関係部局、特別支援学校及び福祉・労働等の関係機関、団体の関係者で構成されている。卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学び支援について、広く組織間連携による地域支援体制が構築され、連携協議会のメンバーには、さらに、それぞれの地域・持ち場で障害者生涯学習支援体制づくりの中心的な担い手となることが期待される。

大学の研究室との連携・協働による「生涯学習セミナー」は、障害者の年齢の幅を超え、また、地域住民等を対象にともに学び合うによって、今後の地域における障害者の学びを構築していく上で、一つのモデルを提供することが期待できる。

また、地域の諸大学から連携協議会委員に参加してもらうことで、障害青年と同年齢の学生との学び合いの輪が広がり、今後、新たなオープンカレッジのあり方として、「大学連携オープンカレッジ」についてのモデルを提供し、全国に普及していくことが期待できる。

「視察研修」は昨年度本事業を実施した他団体の研究・取り組みの視察を目的に、①国立大学法人長崎大学(長崎県)、②医療法人稲生会(北海道)、③NPO 法人 PanadA-J(東京都)の三箇所、特別支援学校高等部卒業後障害福祉サービスと連携した学びの活動を近年取り組み始めた、④社会福祉法人麦の芽福祉会「ユーススコラ鹿児島」(鹿児島県)、⑤NPO 法人 CCV(栃木県)、⑥KINGO カレッジキャンパス(新潟県)の三箇所、計六箇所に連携協議会委員とコーディネーターで日程調整のうえ視察研修を実施する。

(3) 事業成果の分析・検証方法

連携協議会では、今回、新たに取り組む「学びの場づくりフォーラム in 中部」を含め、それぞれの事業成果についての分析・検証をもとに総括を行う。

以下は、本事業成果の分析・検証方法である。これをもとに本事業全体の成果・課題について総括する。

・「生涯学習セミナー」・「大学連携オープンカレッジ」・・・実行委員会による実施体制、活動プログラム内容、チューターによる学習支援体制等について、障害青年・学生と支援者側の双方によるアンケートと聞き取りから、学びの内容・方法とともに、それが、自立や社会参加・就労にどう作用した

かについて、半構造化方式による質的調査方法によって分析・検証し、評価する。

- ・「視察研修」・「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」・・・視察報告書と参加者の報告をもとに、学んだ事柄を、今後、本事業の発展にどう活かせば良いかについて、また、連携協議会委員は各自の地域・持ち場で、どう実践するかについてディスカッションしていただき、それを聞き取り記録化するなど、半構造化方式による質的調査方法によって分析・検証し評価する。
- ・「成果報告会」・・・諸事業の成果については、障害青年を中心に、共に取り組んだ学生たちや支援者の声などをもとに検証し、評価する。

3. コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発

本事業の企画・実施・総括にあたっては、コーディネーター・指導者の役割が大きい。事業の推進にあたっては、コーディネーター・指導者を核にした組織体制が取れるかどうかによる。各事業をマネジメントし、各事業の責任者との密接なコミュニケーションと信頼関係を構築できるかどうかは事業の成否を左右する。本事業は、雇用・被雇用による上下命令関係の組織ではないので、以上のことは決定的に重要である。

右図に記載したスケジュールは、コーディネーター・指導者による本事業のすべての関わりと役割を具体的に表したものである。これを一見すれば明白だが、すでに常勤として、働いている者がコーディネーター・指導者として関わることは、不可能に近い。コーディネーター・指導者に適した者を、一定期間、非常勤として雇用し、専任として事業実施の責任者として仕事をしてもらう必要がある。

4月	見晴台学園大学及び見晴台学園の事業関係者と事業計画についての検討会議 →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
5月	同上
6月	第1回連携協議会 ← 協議題等について検討とまとめ → 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
7月	→ 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「生涯学習セミナー」(第1回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
8月	第2回連携協議会 ← 協議題等について検討とまとめ → 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「生涯学習セミナー」(第2回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
9月	→ 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「生涯学習セミナー」(第3回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
10月	第3回連携協議会 ← 協議題等について検討とまとめ → 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「大学連携オープンカレッジ」(第1回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備(関係機関・団体との調整等)
11月	→ 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「大学連携オープンカレッジ」(第2回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」の開催準備
12月	→ 視察1ヶ所 視察先及び視察参加者との連絡調整 →「大学連携オープンカレッジ」(第3回)のコーディネート →「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」をコーディネート
1月	→「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」のまとめ →「生涯学習セミナー」のまとめ →「大学連携オープンカレッジ」まとめ
2月	第4回連携協議会 ← 連携協議会委員等によるまとめ → 成果報告会についてコーディネート → 報告書の編集、次年度計画をコーディネート → 報告書の作成

(資料:コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発スケジュール)

以上のことから、コーディネーター・指導者には、障害者の学校卒業後の学びに関する教育、福祉等の仕事に長年かわり、第一戦を退いた大学教授や特別支援学校教員などの経験豊かなシニアが望ましい。

4. 成果等の普及

成果等の普及について次のように 2 度の報告会を設定し、事業終了時に『報告書』を作成、配布することとした。

(1)12 月に奈良県で開催が予定されている第 16 回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会の分科会での報告(参加者:約 400 名、参加者層:障害青年、学校・大学教員、福祉事業所職員、保護者、一般、等)

(2)成果報告会(2 月・名古屋)開催 (参加者のターゲット:自治体関係、連携協議会所属団体、特別支援学校高等部関係、福祉事業所関係、本プログラムにおける連携大学等の学生、一般、マスコミ、等)昨年度の経験を踏まえた上で、マスコミへの告知掲載依頼、SNS の活用などを行い、より幅広い多くの方に告知し報告会への参加を募る。

(3)『報告集』の作成、配布(3 月初旬)

成果報告を二回行う理由は①学校卒業後の学習の機会を求めて活動している、いわば同じ課題を共有している障害青年や支援者、教育・福祉関係者が集まる全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会は本委託事業によって取り組んだ学習プログラムの成果を報告するのにもっともふさわしい機会と考えられる(障害青年自身の発言が受け止められる。当事者同士、あるいは専門性を持った参加者から成果に対し適切な助言、評価が期待できる)こと。同時に、本事業への関心や理解を示す人々に直接働きかけ、広げる効果があること。②障害青年自身が報告することを考えた場合に、二回設定することで一度目の報告の経験、内容をフィードバックし、自分たちにとってこの学習プログラムがどのように良かったのかなど、参加者によりわかりやすく伝えるプレゼンテーションを準備、練習して二度目の報告に臨むことが可能となること。が期待できるからである。

5. ブロック別コンファレンスの実施

<文部科学省 平成 31 年度 障害者の学びの推進に関する事業>

「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」(案)

日時:平成 31 年 12 月 1 日(日) *受付 9:30～

会場:愛知みずほ短期大学

参加定員:200 名

(障害青年等当事者、保護者家族、地域住民、学生、自治体、教育・福祉行政関係者、教員、福祉職員、報道関係者等)

このフォーラムでは、全体会、分科会とも、当事者を含む関係者や一般の人が交流し、出会いと対話を大切に進めます。

	<p>全体会</p> <p>10:00～10:20 (歓迎レセプション) 特別支援学校聖母の家学園卒業生による歌と演奏</p> <p>10:20～10:30 挨拶 実行委員長:山本理絵(愛知県立大学教授・教育福祉学部長)</p> <p>挨拶 愛知みずほ短期大学学長:大塚 知津子(学校法人瀬木学園理事長)</p> <p>10:30～11:30 講演:学校卒業後における障害者の学びの場づくり</p> <p>高見 暁子(文部科学省・障害者学習支援推進室長)</p> <p>11:30～12:30 <昼食・休憩></p> <p>12:30～15:00 分科会(事例報告とグループワーク) *分科会毎に会場に分かれる。</p> <p>第1分科会 障害者青年学級等</p> <p>-----小林繁(明治大学教授)・高橋正教(元至学館大学教授)</p> <p>事例報告① 和歌山・那賀青年学級 28年間の取り組み(小畑耕作)</p> <p>事例報告② 三重・私立特別支援学校聖母の家学園(辻 正)</p> <p>事例報告③ 東京・喫茶コーナーの取り組み(明治大学講師 兼松忠雄)</p> <p>第2分科会 社会福祉法人・NPO 法人等</p> <p>-----辻浩(名大教授)・澤谷常清(三愛学舎元校長)</p> <p>事例報告① 広島市・NPO法人エス・アイ・エヌ(草羽俊之)</p> <p>事例報告② 奈良市・一般社団法人みやこいち福祉会(施設長 坂東俊忠)</p> <p>事例報告③ 岸和田市・社会福祉法人いづみの福祉会(施設長 清時忠吉)</p> <p>第3分科会 当事者・親の会</p> <p>-----湯浅恭正(中部大学)・池谷尚剛(岐阜大学)</p> <p>事例報告① 福岡市手をつなぐ育成会保護者会(会長 下山いわり)</p> <p>事例報告② 社会福祉法人名古屋ライトハウス</p> <p>事例報告③ 全国LD親の会</p> <p>第4分科会 行政機関</p> <p>-----津田英二(神戸大学教授)・松田泰幸(町田市生涯学習センター職員)</p> <p>事例報告① 秋田県教育委員会</p> <p>事例報告② 国分寺市青年学級(スタッフ 春口明朗)</p> <p>事例報告③ 名古屋市教育委員会・委託青年学級</p> <p>第5分科会 大学</p> <p>-----平井 威(明星大学客員教授)・杉山 章(東海学院大学准教授)</p> <p>事例報告① 島根大学(京 俊輔准教授)</p> <p>事例報告② 静岡大学</p> <p>事例報告③ NPO 法人見晴台学園・大学(大竹みちよ or 平子輝美)</p> <p>15:15～16:15 全体会</p> <p>グループ発表</p> <p>まとめ 櫻井康宏(福井大学名誉教授)</p> <p>主催:文部科学省</p> <p>協力:全国障がい者生涯学習支援研究会、愛知特別支援教育研究会、愛知みずほ短期大学</p> <p>実行委員会:文部科学省、愛知県内・隣県の障害者教育・福祉等の関係行政機関・団体、大学</p> <p>事務局:NPO 法人学習障害・児者の教育と自立の保障をすすめる会・見晴台学園大学におく。</p> <p>事務局員:連携協議会のメンバー、本事業協力団体のメンバー、名古屋市社協、NPO 法人、社会福祉法人など。</p> <p>事務局長:田中良三(愛知みずほ短期大学特任教授、愛知県立大学名誉教授、見晴台学園大学学長)</p> <p>事務局次長:菟一之(見晴台学園学園長、見晴台学園大学副学長、同朋大学非常勤講師)</p>
--	--

6. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

(自立や社会参加・就労等に関する具体的なエビデンスに基づく成果・効果)

(事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標)

A. 学校から社会への移行期の障害青年に必要とされる教育の成果

- ①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。
- ②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる。
- ③多様な人(同世代、異年齢、健常者、等)とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参画する。

※成果目標の測定指標については、文言による指標設定、目標設定による成果の検証を基本に可能な限り数値化する。その際、目標設定には特別支援学校等のカリキュラムより「自立」、「公共」の目標項目より本学習プログラムにおいて継続的な学習効果が期待される10項目程度を選択、設定する。データの把握方法は障害青年本人が記入するアンケートを行う。本人の状態、学習の満足度、目標に対する効果の推移や変化が検証できるよう、毎回の学習プログラムにおいて実施する。

また、学習活動の事例の記録化と活動の評価を目的に生涯学習セミナーを担当する外部講師やチューター、大学連携オープンカレッジの大学教員等の担当者には文言による『評価票』の記述を求め、コーディネーターによる指導評価を受けるものとする。

(事業の実施により終了後(中長期的)に得たい成果／アウトカム目標)

A. 学校卒業直後の障害青年に特別支援学校等で培った「主体的に判断し行動する力など社会で自立して生きる基盤」を実践的に獲得する継続的な学習の機会が保障される。

B. 地域の大学・大学生との組織的な学習の機会が創造・継続される。

C. 連携協議会構成員とともに行政、地域に向けて当事業がめざす「学校卒業後の障害者の学校から社会への移行期における学習」の必要性を示し、特別支援教育の生涯学習化を具体的に推進していく。委託事業2年目の連携協議会委員等は、それぞれ、昨年度訪問した学校や事業所と学びの形態が異なる所を視察研修し、優良事業所から学んできたことを、各委員の地域や持ち場でどう活かすことができるかについてまとめていただき、意見交流を行い、それぞれ可能な点について具体的に実践に取り組む。

7. その他

(1) 事業予定期間

2年度間

(2) 初年度の実施内容を踏まえた次年度以降の事業内容等

本プログラムは障害者が生涯学び続ける力、自立に向けた力を構築することを目的とするもので

あり、社会的自立に向かう意欲や展望を確かなものにするために継続した取り組みが必要である。このことを前提に、

- ①昨年度は、連携協議会の確立を図り、視察研修を通して全国の先進的な取り組みから学んだ。また、公開講座や大学連携オープンカレッジでは、障害青年たちの学びたいという意欲を喚起する多彩な学びや体験プランを作成し実施した。これらの評価は、当事者による成果発表会で行なった。
- ②今年度は、生涯学習セミナー（公開講座の発展形態）の充実を図り、大学連携オープンカレッジでは参加大学を増やす、成果発表会は障害青年たちとともに一般の学生も参加するなどの充実を図る。また、文科省は全国6ブロックでコンファレンスの実施を予定している。本事業ではこれに応募し、中部地区を対象に「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」を開催する。ここでは連携協議会委員を中心に実行委員会を組織し、視察研修を超えた全国の優れた取り組みから学ぶ。このフォーラムでは、当事者を含む関係者や一般の人が交流し、出会いと対話を大切にとりくみ、参加者は、全国各地の優れた実践から学ぶことを通して、各地で障害者の生涯学習支援に取り組む人材の発掘・養成に向けて取り組んでいくことを目指す。
- ③来年度は、地域の関係行政機関・団体との連携・協働を密にして、地域における障害者が学校卒業後も学び続ける場の拡大を図る。そのために、地域の生涯学習センターや社旗福祉協議会、障害者事業所、特別支援学校、大学等と「地域障害者生涯学習連絡協議会」（仮称）の設置について協議する。

(3) 昨年度の実施内容を踏まえた今年度の事業進捗状況等

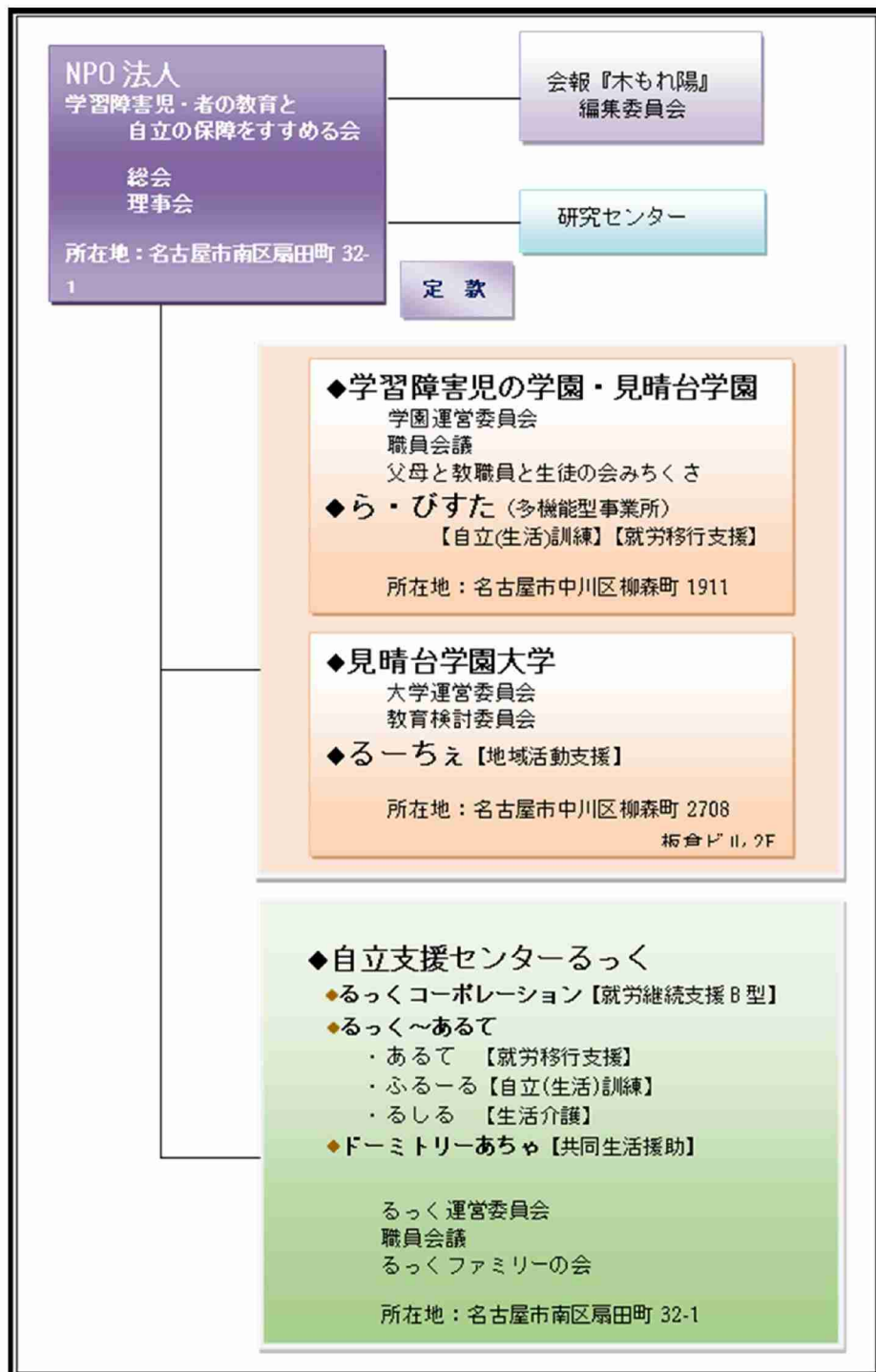
昨年度は、連携協議会の確立を図り、視察研修を通して全国の先進的な取り組みから学んだ。また、公開講座や大学連携オープンカレッジでは、障害青年たちの学びたいという意欲を喚起する多彩な学びや体験プランを作成し実施した。そして、本人たちを主体にした成果発表会を2度にわたり開催した。ここでは、学校から社会への移行期の障害青年に必要とされる教育の目標として、①学校卒業後も「学ぶことが自分を豊かにする」ことを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる。③多様な人（同世代、異年齢、健常者、等）とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参画する。の3点を掲げたが、これらの目標は十分に達成した。

今年度は、昨年度に引き続き、本事業の継続・発展を図ることによって、上記の目標をさらに深める。そのために、生涯学習セミナー（公開講座の発展形態）では障害者の年齢の幅を広げ少人数による学びあいを図ることや、大学連携オープンカレッジでは参加大学を増やし地域の学生相互の学びあいの輪を広げ深める等の充実を図る。さらに本学習プログラムの普及を見据えて昨年度、今年度の事業成果から地域の大学等との効果的な連携の在り方や実施体制についてモデル化を図ることとする。また、新たに、「障害者の学びの場づくりフォーラム in 中部」事業に取り組み、全国各地の優れた実践から学び、各地で障害者の生涯学習支援に取り組む人材を発掘・養成を図ることで、本事業の目的や役割を深く追求し、本事業の発展を図る。

【資料:企画提案書添付の事業全体像図】



【資料:企画提案書添付の法人組織図】



2. 事業実施日程一覧

	連携協議会と視察研修①～⑥	生涯学習セミナー	大学連携 オープンカレッジ	コンファレンス事業	成果報告 成果普及
4月 5月 6月	第1回連携協議会(6/14)	第1回実行委員会(6/17)		第1回実行委員会(6/14)	
7月	①株式会社福祉事業型 「KINGOカレッジ」(7/2,3)	第2回実行委員会(7/22)			
8月	第2回連携協議会(8/21) ②医療法人稲生会(8/10,11) ③NPO法人障がい児・者の学びを 保障する会(8/23)	第3回実行委員会(8/9) 第1回生涯学習セミナー (8/28)		第2回実行委員会(8/21)	
9月		第4回実行委員会(9/18)	実行委員会(9/8) 第1回OC(9/15)	第1回事務局会議(9/18) 第2回事務局会議(9/30)	
10月	第3回連携協議会(10/28) ④国立大学法人長崎大学医学部 保健学科(10/19,20)		第2回OC(10/6)	第3回実行委員会(10/28) 第3回事務局会議(10/23)	
11月	⑤NPO法人CCV(11/6,7)	第5回実行委員会(11/13) 第2回生涯学習セミナー (11/20)	第3回OC(11/16)	第4回事務局会議(11/14) 第5回事務局会議(11/29)	
12月	⑥社会福祉法人麦の芽福祉会 ユーススコラ鹿児島(12/4,5)	第3回生涯学習セミナー (12/1) 第6回実行委員会(12/13)	第4回OC(12/15)	障害者の学びの場づくり フォーラムin東海・北陸(12/1)	成果報告会1 (12/8)
1月		第7回実行委員会(1/20)			
2月	第4回連携協議会(2/15)	第4回生涯学習セミナー (2/10) 第8回実行委員会(2/17)		第6回事務局会議(2/4) 第4回実行委員会(2/15)	成果報告会2 (2/15)
3月					報告書発行 (3月初旬)

3. 連携協議会

令和元年度 文部科学省実践研究委託事業 連携協議会委員一覧

池田有希	瀬戸市教育委員会学校教育課指導主事	(特別支援教育担当)
牛丸基樹	あいちLD親の会かたつむり代表	
奥谷雪江	犬山市福祉課課長補佐	
川上雅也	就労支援事業所 (株)ジョブウエル代表取締役	尾張東部地域相談センターアドバイザー (愛知県委託)
小畑耕作	社会福祉法人さのかわ福祉会理事 (2018年6月まで理事長)	大和大学教育学部教授 全国障がい者生涯学習支援研究会副会長 全国専攻科研究会副会長
杉山 章	東海学院大学准教授	人間関係学部こども発達学科
田中良三	愛知みずほ短期大学特任教授 愛知県立大学名誉教授	NPO法人見晴台学園大学学長 本事業コーディネーター
谷口 充	NPO法人やしま研究科理事長	やしま学園高等専修学校校長
辻 正	特別支援学校聖母の家学園副校長	元校長
辻 浩	名古屋大学教授	
藪 一之	見晴台学園学園長	
山本理絵	愛知県立大学教授	教育福祉学部長
湯浅恭正	中部大学教授(現代教育学部)	元大阪市立大学教授

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2019年度第1回)

議事次第

1. 日 時 令和元年6月14日(金) 13:30～16:00
2. 場 所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち 15F)
3. 議 事
 - (1) 事業計画(2年目)
 - (2) 連携協議会について
 - (3) 視察研修計画
 - (4) フォーラム開催
 - (5) ヒアリング実施計画
 - (6) 今後の日程
 - (7) その他
4. 配布資料
 - 資料1-1:文部科学省・有識者会議報告書(本文)
 - 資料1-2:企画提案書
 - 資料1-3:4大事業(図)
 - 資料2-1:連携協議会規約資料2-2: 連携協議会委員名簿一覧
 - 資料2-3:実践研究委託事業実施要領(→「連携協議会」に関して pp.2-3)
 - 資料3: 視察研修計画
 - 資料4-1: 文科省説明資料
 - 資料4-2:「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」
 - 資料4-3:「フォーラム in 東海・北陸」プログラム
 - 資料5 : 連携協議会ヒアリング計画
 - 資料6 : 今後の日程

(文部科学省委託事業) 見晴台学園・大学連携協議会規約

第1条(名称)

この会は、「(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会」という。

第2条(目的)

この会は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』実施要領に基づいて設置し、見晴台学園・大学の委託事業を円滑に推進することを目的とする。

第3条(活動)

この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 連携協議会を、年間4回程度開催する。
- ② 「効果的な学習プログラムの開発」や「コーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策等の開発」、「成果等の普及」を含め、本事業全体にわたる進行管理を行うとともに、自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証等を行い、成果報告書としてとりまとめる。
報告時には、どのような者と連携すると効果的な実施体制・連携が得られるか等を分析し、具体的な実施体制・連携等のモデルを提示する。本事業の実施を通じて明確化された課題や、当該課題への今後の対応方策等についても、成果報告書において、可能な範囲で言及する。
- ③ 効果的な検討に資する観点から、協議会の構成員は、全国各地の先進的な優良事例を視察する。

第4条(構成員)

- ① 本会は、委員と事務局員から構成する。
- ② 委員は、見晴台学園・大学の事業に関係する、大学人、市町村の関係部局、特別支援学校等の学校及び福祉・労働等の関係機関・団体の関係者によって構成する。
- ③ 事務局員は、見晴台学園・大学の教職員によって構成し、実務を担う。

第5条(財政)

委員会出席や視察参加等については、交通費等の実費を支払うものとする。

第6条(事務所)

会の事務所は見晴台学園大学(〒454-0871 名古屋市中川区柳森町2708

TEL 052-355-6752・FAX 053-355-6753)に置く。

第7条(附 則)

この規約は2018年7月 13日より施行する。

議事録		作成日	令和元年 6 月 17 日(月)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第一回連携協議会			
開催日時	令和元年 6 月 14 日(金)	13:30~ 16:00	開催場所	ウインクあいち 愛知県立大学サテライトキャンパス
参加者		小畑 耕作	辻 正	湯浅 恭正
	牛丸 基樹	杉山 章	辻 浩	法人理事長 宮原とき子
		田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
	川上 雅也	谷口 充	山本 理絵	
欠席者	池田 有希	奥谷 雪江		
オブザーバー	星川 正樹	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 室長補佐		
	峯 浩之	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室		
	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	志村 美和	NPO 法人法人 KIDS COLOR 春日井子どもサポート		
	古川 泰久	美川特区アットマーク国際高等学校		
	鈴木 裕幸	COCORO 相談室		
	山口 明子	長久手市立南小学校 通級指導教室		
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生		
議題	1	事業計画(2年目)		
	2	連携協議会について		
	3	視察研修計画		
	4	フォーラム開催		
	5	ヒアリング実施計画		
	6	今後の日程		
	7	その他		
配布資料	資料1-1:文部科学省・有識者会議報告書(本文) 資料1-2:企画提案書 資料1-3:4大事業(図) 資料2-1:連携協議会規約 資料2-2: 連携協議会委員名簿一覧 資料2-3: 実践研究委託事業実施要領(→「連携協議会」に関して pp.2-3) 資料3 : 視察研修計画 資料4-1: 文科省説明資料 資料4-2:「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」 資料4-3:「フォーラム in 東海・北陸」プログラム 資料5 : 連携協議会ヒアリング計画 資料6 : 今後の日程			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下四点を進行した。</p> <p>①本事業委託先法人を代表し宮原とき子(NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障を進める会理事長)のあいさつ。</p> <p>②初会合にあたり資料 1-1 の掲載順に各委員自己紹介、および委員長(山本理絵)副委員長(湯浅恭正)の承認とあいさつ。</p> <p>③オブザーバー参加者(フォーラム事務局担当者等)の紹介</p> <p>④配布資料の確認</p> <p>議事進行を山本委員長に委任し議事に入った。</p> <p>議題 1 事業計画(2 年目)について【説明:田中、藪】</p> <p>資料 1-1 をもとに委託事業一年目の到達点と有識者会議報告書の概要について説明があり、2 年目の事業が技術審査委員会の審査の結果一位で採択されたことが報告された。</p> <p>資料 1-2 をもとに今年度の事業の概要を説明した。昨年度との変更点として「学習プログラムの開発」の公開講座が生涯学習セミナーになったこと、ブロック別コンファレンスを実施すること、視察研修は六ヶ所を予定していることを確認した。</p> <p>資料 1-3 をもとに本連携協議会の位置付けと「学習プログラムの開発」に係る生涯学習セミナーと大学連携オープンカレッジ、視察研修、ブロック別コンファレンス「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」の関連性を確認した。また星城大学小川ゼミと名古屋学芸大学浅田ゼミが連携大学として参加することが報告された。</p> <p>議題 2 連携協議会について【説明:田中、藪】</p> <p>資料 2-1,2-2 をもとに今年度の連携協議会委員の構成を確認した。資料 2-3 をもとに連携協議会の役割として事業成果の分析・検証、学校卒業後の障害者の学びに関する情報収集・提供、相談体制等の構築に向けた検討、具体的な実施体制・連携等のモデルの提示といった課題があることを確認した。</p> <p>議題 3 視察研修計画【説明:田中】</p> <p>資料 3 をもとに視察候補の六ヶ所の事業所の性格に照らして連携協議委員の専門性を考慮して視察メンバーを選定したことが説明され承認された。</p> <p>議題 4 フォーラム開催について【説明:田中】</p> <p>本議題は連携協議会終了後引き続き行われる実行委員会において取り上げる旨説明があった。</p> <p>議題 5 ヒアリング開催について【説明:田中】</p> <p>資料 5 をもとに議題 2 と関連して次回、次々回連携協議会において連携協議会委員よりそれぞれの立場から学校卒業後の障害者の学びに関する情報収集・提供、相談体制等の構築に関係するヒアリングを行い、実践的な研究を行うことが提案され、承認された。</p> <p>議題 6 今後の日程【説明:藪】</p> <p>資料 6 をもとに今後の日程の説明があった。すでに確定している大学連携オープンカレッジの日程については講師との折衝にあたった杉山委員より報告があった。連携協議会の日程について提案通りで承認された。会場と時間は調整して後日連絡することとなった。</p> <p>議題 7 その他</p> <p>小畑委員より特別支援学校高等部で教育実習を行っている学生の事例から高等部段階での進路一辺倒の教育内容では生徒・保護者が卒業後の学びの意識を持っていないのではないか、生涯学習に視点を当てた本事業が活かされるためにも高等部段階での働きかけが必要ではないか、という意見があった。</p> <p>事務局より①連携協議会委員への謝金・交通費は 4 回分をまとめて指定の口座に振り込むこと、②前年度申請された住所、交通手段等に変更がある場合は事務局まで連絡してほしい旨連絡があった。</p> <p>★次回、第二回連携協議会は 8 月 21 日(水)9:00～ 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち 15 階)</p> <p>☆議題(予定)・生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、視察研修について</p> <p style="padding-left: 2em;">・ヒアリング(3 名)、その他</p> <p>☆連携協議会に引き続き、第一回フォーラム実行委員会が開催された。</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2019年度第2回)

議事次第

1. 日時 令和元年8月21日(水) 9:00~12:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち 15F)
3. 議事

(1)文部科学省総合教育政策局長通知について

(2)事業進捗状況

- ① 生涯学習セミナー
- ② 大学連携オープンカレッジ
- ③ フォーラム
- ④ 視察研修

(3)ヒアリング

- ① 奥谷委員
- ② 藪委員
- ③ 川上委員

(4)今後の日程

(5)その他

4.配布資料

資料1 : 文部科学省総合教育政策局長通知

「障害者の生涯学習の推進方策について」(令和元年7月8日)

資料2-1: 生涯学習セミナー

資料2-2: 大学連携オープンカレッジ

資料2-3: 「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海北陸」(図)

資料2-4: 視察研修

資料3-1: (発表時配布)

資料3-2: (発表時配布)

資料3-3: (発表時配布)

資料4 : 今後の日程

<h1>議事録</h1>		作成日	令和元年 8 月 21 日(水)		
		作成者	藪 一之		
会 議 名	第二回連携協議会				
開 催 日 時	令和元年 8 月 21 日(水)	9:00～ 12:00	開 催 場 所	ウインクあいち 愛知県立大学サテライトキャンパス	
参 加 者		小畑 耕作	辻 正	湯浅 恭正	
		牛丸 基樹	杉山 章	辻 浩	
		奥谷 雪江	田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
		川上 雅也	谷口 充	山本 理絵	
欠 席 者	池田 有希	山本 理絵			
オブザーバー	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター			
	志村 美和	NPO KIDS COLOR 春日井子どもサポート			
	鈴木 裕幸	COCORO 相談室			
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生			
議 題	1	文部科学省総合教育政策局長通知について			
	2	事業進捗状況			
		①生涯学習セミナー			
		②大学連携オープンカレッジ			
		③フォーラム			
		④視察研修			
3	ヒアリング				
	①奥谷委員				
	②藪委員				
	③川上委員				
4	今後の日程				
5	その他				
配 布 資 料	資料 1 : 文部科学省総合教育政策局長通知「障害者の生涯学習の推進方策について」 (令和元年 7 月 8 日) 資料 2-1: 生涯学習セミナー 資料 2-2: 大学連携オープンカレッジ 資料 2-3-1: 「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海北陸」(図) 資料 2-3-2: 「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海北陸」(プログラム) 資料 2-3-3: 「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海北陸」訪問先 資料 2-4: 視察研修実施状況 資料 3-1: ヒアリング「犬山市の障害福祉」 資料 3-2: ヒアリング「見晴台学園」 資料 3-3: ヒアリング「障がい者福祉の『過去・現在、そして未来』」 資料 4 : 今後の日程				

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下二点を進化した。</p> <p>①配布資料の確認</p> <p>②欠席委員の確認と委員長欠席のため議事進行を副委員長に委任 議事進行を湯浅副委員長に委任し議事に入った。</p> <p>議題1 事業計画(2年目)について【説明:田中】</p> <p>資料1をもとに前回配布した有識者会議報告を踏まえ、本年7月8日付けで文部科学省総合教育政策局長通知「障害者の生涯学習の推進方策について」が出たことを報告。内容では4p「文部科学省 障害者の学びに関する当面の強化策 2019-2020」1.障害者の多様な学習活動の充実(1)多様な学びの機会提供の促進の二項目目に放課後の学習に係る優良事例の収集・研究が盛り込まれ、生涯学習の観点から在学中の児童・生徒が対象化されている点や、6pに我々も取り組んでいるコンファレンス実施について、16pに「大学等に期待される取組」として知的障害者等の学びの場づくりのなかに「オープンカレッジ」「公開講座」、「大学等における知的障害者の学びの場づくり」の文言が入っている点が紹介された。</p> <p>この件について、小畑委員より「有識者会議報告では『青年学級』の記載があったが今回の通知に見られないことについて情報はるか」との質問があった。辻浩委員より「平成11年に青年学級振興法が廃止された影響があるのではないか」、奥谷委員より「行政で該当年齢の障害者施策を担当しているが青年学級という言葉は出てこない」等の意見があった。</p> <p>議題2 事業進捗状況について【説明:辻浩、藪、田中】</p> <p>資料2-1をもとに辻浩委員より生涯学習セミナー(4回開催)の概要と、実行委員会の構成が紹介され準備段階も障害青年と取り組む学習と位置付けていることが報告された。</p> <p>資料2-2をもとに藪委員より大学連携オープンカレッジ(4回開催)の概要と、9月8日(日)13時より県大サテライトキャンパス事務室にて実行委員会を行うことが報告された。合わせて両企画のチラシを8月末に印刷、各連携協議会委員に郵送するので障害青年の参加につながる働きかけを要請した。</p> <p>資料2-3-1,2,3をもとに田中委員より前回との変更点について説明があった。企画内容では全体会の報告者が小林美保氏に変更になったこと、前回指摘された目指す成果との整合性を持たせる意味でスポーツ文化関係の企画として文部科学省スペシャルサポート大使を務める河合純一氏の講演が加わったことなどが報告された。また、コーディネーターとして東海・北陸の行政、社会福祉協議会を訪問し本企画の趣旨を説明し、後援ならびに職員の参加要請に回っているなかで、議題1で討議された通知が部局を越えて周知されていない実態を感じ、だからこそ直接足を運んで説明してよかったこと、なかには岐阜のように異なる部局が集まって学習会的に話を聞いてくれる自治体もあったことが紹介された。</p> <p>続いて資料2-4をもとにこの間実施した視察研修について奥谷委員からKINGOカレッジ(新潟:7/2-3)視察の報告があった。</p> <p>議題3 ヒアリング</p> <p>当日配布資料、パワーポイントをもとに奥谷委員から犬山市障害福祉政策、藪委員からNPO法人見晴台学園、川上委員から尾張東部地域相談センターアドバイザーとして、それぞれのフィールド・地域での障害者支援の実情・課題について報告された。</p> <p>☆次回、第三回連携協議会 10月28日(月)13:30～ 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち15階)</p> <p>☆議題(予定)・生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、視察研修の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム in 東海・北陸の進捗状況 ・ヒアリング(3名) ・その他 <p>☆連携協議会に引き続き、第二回フォーラム実行委員会が開催された。</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2019年度第3回)

議事次第

1. 日時 令和元年10月28日(月) 13:30~16:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち15F)
3. 議事
 - (1)文部科学省・総合教育政策局長「依頼」通知(10/1)及び障害者学習支援室の「事務連絡」(10/3)について
 - (2)事業進捗状況
 - ① 生涯学習セミナー
 - ② 大学連携オープンカレッジ
 - ③ 視察研修
 - ④ フォーラム
 - (3)ヒアリング(各20分----パワーポイントなど、質疑5分を含む)
 - ① 池田委員
 - ② 牛丸委員
 - ③ 山本委員
 - (4)今後の日程
 - (5)その他
- 4.配布資料
 - 資料1-1:文部科学省・総合教育政策局長「依頼」通知(令和元年10月1日)
 - 資料1-2:文部科学省・障害者学習支援室「事務連絡」(令和元年10月3日)
 - 資料2-1:生涯学習セミナー
 - 資料2-1補足:生涯学習セミナー「防災」アンケート
 - 資料2-2:大学連携オープンカレッジ
 - 資料2-2補足:第3回(ワークショップの進め方)
 - 資料2-3:視察研修実施状況
 - 資料2-4:「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」の進捗状況
 - 資料3-1:(発表時配布)
 - 資料3-2:(発表時配布)
 - 資料3-3:(発表時配布)
 - 資料4 : 今後の日程

議事録		作成日	令和元年 10 月 29 日(火)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第三回連携協議会			
開催日時	令和元年 10 月 28 日(月)	13:30~ 16:00	開催場所	ウインクあいち 愛知県立大学サテライトキャンパス
参加者	池田 有希	小畑 耕作	辻 正	湯浅 恭正
	牛丸 基樹		辻 浩	
	奥谷 雪江	田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
		谷口 充	山本 理絵	
欠席者	川上 雅也	杉山 章		
オブザーバー	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	志村 美和	NPO 法人 KIDS COLOR 春日井子どもサポート		
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生		
議題	1	文部科学省・総合教育政策局長「依頼」通知(10/1)および障害者学習支援室の「事務連絡」(10/3)について		
	2	事業進捗状況 ①生涯学習セミナー ②大学連携オープンカレッジ ③視察研修 ④フォーラム		
	3	ヒアリング ①池田委員 ②牛丸委員 ③山本委員		
	4	今後の日程		
	5	その他		
配布資料	資料 1-1: 文部科学省・総合教育政策局長「依頼」通知(令和元年 10 月 1 日) 資料 1-2: 文部科学省・障害者学習支援室の「事務連絡」(令和元年 10 月 3 日) 資料 2-1: 生涯学習セミナー 資料 2-1 補足: 生涯学習セミナー「防災」アンケート 資料 2-2: 大学連携オープンカレッジ 資料 2-2 補足: 第 3 回(ワークショップの進め方) 資料 2-3: 視察研修実施状況 資料 2-4: 「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」のチラシ 資料 2-5: 東海・北陸ブロックのフォーラム後援申請書類提出一覧 資料 2-6: フォーラム参加申込用紙 資料 2-7: フォーラム開催準備進捗状況 資料 2-8: フォーラム「要綱」編集案 資料 4 : 今後の日程			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下二点を進化した。</p> <p>①配布資料の確認 ②欠席委員の確認 議事進行を山本委員長に委任し議事に入った。</p> <p>議題 1 文部科学省・総合教育政策局長「依頼」通知(10/1)および障害者学習支援室の「事務連絡」(10/3)について【説明:田中】 資料 1、2 をもとに田中委員より全国六ヶ所で開催するコンファレンス事業に関する「通知」と、東海・北陸ブロックの各都道府県・政令指定都市担当部局あてに「事務連絡」としてバックアップの依頼文が出されたことが報告された。</p> <p>議題 2 事業進捗状況について ①生涯学習セミナー【説明:辻浩】 資料 2-1、2-1 補足をもとに辻浩委員より第一回生涯学習セミナーが 8 月 28 日(木)名古屋市港湾会館で行われたことが報告された。第二回は 11 月 20 日(水)カローリングをテーマに開催予定。 ②大学連携オープンカレッジ【説明:藪】 資料 2-2、2-2 補足をもとに藪委員より第二回大学連携オープンカレッジ(10/6)の取り組みの様子と、次回第三回のキッズワークショップの概要・準備状況について報告された。 ③視察研修【説明:田中、池田、山本、牛丸】 資料 2-4 をもとにこの間実施した視察研修について池田委員から医療法人稲生会(札幌:8/10,11)の視察、山本委員から NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会(東京:8/23)の視察、牛丸委員から国立大学法人長崎大学医学部保健科(長崎:10/19,20)の視察について、それぞれ報告された。 ④フォーラム【説明:田中】 資料 2-4 から 8 をもとに田中委員から 12/1 開催に向けたフォーラム in 東海・北陸の準備状況について報告された。</p> <p>議題 3 ヒアリング 当日配布資料、パワーポイントをもとに池田委員から瀬戸市教育委員会、牛丸委員からあいち LD 親の会かたつむり、山本委員から愛知県立大学、それぞれのフィールド・地域での障害者支援の実情・課題について報告がされた。</p> <p>議題 4 今後の日程【説明:田中】 資料 4 をもとに今後の日程の報告がされた。視察研修は 11/6,7 に栃木県の NPO 法人 CCV 学園、12/4,6 に鹿児島県の社会福祉法人麦の芽福祉会ユースコラ鹿児島へそれぞれ担当の連携協議委員が出かけることが承認された。また、12/1 に開催するフォーラムに障害者本人たちの参加を働きかける目的で生涯学習セミナー第三回を並行して行うことが承認された。</p> <p>☆次回、第四回連携協議会は 2 月 15 日(土)、午前の成果報告会に引き続き、午後から愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち 15 階)にて開催する。 ☆議題(予定)・生涯学習セミナー、大学連携オープンカレッジ、フォーラム、視察研修の実施報告 ・報告書の作成に向けて ・次年度の委託紙業に向けて ・その他</p> <p>☆連携協議会に引き続き、第三回フォーラム実行委員会が開催された。</p>

(文部科学省委託事業)見晴台学園・大学連携協議会(2019年度第4回)

議事次第

1. 日時 令和2年2月15日(月) 14:00～16:00
2. 場所 愛知県立大学サテライトキャンパス(ウインクあいち・15F)

3. 議事

(1)事業進捗状況

- ① 生涯学習セミナー
- ② 大学連携オープンカレッジ
- ③ 視察研修
- ④ フォーラム
- ⑤ 第1回「成果報告会」(第17回全国専攻科全国集会 in なら)
- ⑥ 事業『報告集』の作成

(2)来年度文部科学省委託事業について

(3)その他

4.配布資料

資料1-1:生涯学習セミナー報告

資料1-2:大学連携オープンカレッジ報告

資料1-3:視察研修報告

資料1-4:「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」実施結果報告

資料1-5:第1回「成果報告会」(第17回全国専攻科全国集会 in なら)

資料1-6:事業『報告集』編集(案)

資料2-1-1:文部科学省・来年度予算案

資料2-1-2:文部科学省・来年度新規事業

<h1>議事録</h1>		作成日	令和二年 2月 18日(火)	
		作成者	藪 一之	
会議名	第四回連携協議会			
開催日時	令和二年 2月 15日(土)	14:00~ 16:00	開催場所	ウインクあいち 愛知県立大学サテライトキャンパス
参加者	池田 有希	小畑 耕作	辻 正	湯浅 恭正
	牛丸 基樹	杉山 章	辻 浩	法人理事長 宮原とき子
	奥谷 雪江	田中 良三	藪 一之	事務局 鬼頭美也子
	川上 雅也	谷口 充		〃 大竹みちよ
欠席者	山本 理絵	小畑 耕作		〃 平子 輝美
オブザーバー	梅鉢 武史	ハレバレ発達支援学習センター		
	志村 美和	NPO 法人 KIDS COLOR 春日井子どもサポート		
	鈴木 裕幸	COCORO 相談室		
	山口 明子	長久手市立南小学校 通級指導教室		
	寺谷 直輝	愛知県立大学大学院生		
議題	1	事業進捗状況 ①生涯学習セミナー ②大学連携オープンカレッジ ③視察研修 ④フォーラム ⑤第1回「成果報告会」(第16回全国専攻科全国集会 in なら) ⑥事業『報告集』の作成		
	2	来年度文部科学省委託事業について		
	3	その他		
配布資料	資料 1-1:生涯学習セミナー報告 資料 1-2:大学連携オープンカレッジ報告 資料 1-3:視察研修報告 資料 1-4:「障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸」実施結果報告 資料 1-5:第1回「成果報告会」(第16回全国専攻科全国集会 in なら) 資料 1-6:事業『報告集』編集(案) 資料 2-1-1:文部科学省・来年度予算案 資料 2-1-2:文部科学省・来年度新規事業			

内 容
<p>○ 議題に先立ち、事務局の進行で以下二点を進行了。</p> <p>①配布資料の確認 ②欠席委員の確認</p> <p>山元委員長欠席のため議事進行を湯浅副委員長に委任し議事に入った。</p> <p>議題 1 事業進捗状況</p> <p>①生涯学習セミナー【説明:辻浩委員】</p> <p>資料 1-1 をもとに 4 回の日程と内容がすべて完了したこと、午前の成果報告会での詳細な発表を踏まえ(1)障害のある人の学び方への理解、(2)障害青年を交えた実行委員会企画・準備を進めたことで本人たちの責任感やセミナー実現に向けた意欲を引き出すことができた。自分と他者の要求の違いに折り合いをつけて考える力も芽生えたこと、(3)今回は参加した障害者の年齢差が大きかったが異年齢集団の環境による効果があった、の三点のまとめが報告された。関連して藪委員から第4回の犬山でのセミナー開催について地域の障害青年が参加しやすい条件について質問があり、奥谷委員より市としても一般就労している障害者の学習要求が見えにくい、今回は参加者数が多かったため利用するスペースの関係上積極的に参加を働きかけにくかった、4 回継続して参加しているメンバーの中に 1 回だけでは参加しにくい、早い段階で日程・内容が確定すると呼びかけやすい、との意見があった。また牛丸委員からは開催曜日が平日だと働いている青年が参加しづらいので次年度は考慮してはどうかとの提案があった。</p> <p>②大学連携オープンカレッジ【説明:杉山委員】</p> <p>資料 1-2 をもとに 4 回の日程と内容が完了したこと、午前の成果報告会での詳細な発表を踏まえ、学生ボランティアの養成に関連して参加した大学生がどのような意義を感じていたかを把握するために行ったアンケート結果と考察が報告された。大学生は個々に障害者との日常的な関りが少ない、障害や生きづらさについての知識・認識に差があることを前提として、今回のオープンカレッジについて全体的にポジティブな回答が多かったことについて(1)テーマの設定(ワークショップの開催)、題材(紙飛行機)、活動(試作～実施～振り返り)によるものが大きかった、(2)第三者(ワークショップ参加の子ども・保護者)が関わることにより、支援者としての意識が高まった、(3)多様性や障害についての具体的・実証的な理解が進んだ、の三点が挙げられた。</p> <p>③視察研修【説明:川上委員、藪委員】</p> <p>資料 1-3 をもとにこの間に実施された二件の視察研修について参加した川上委員から NPO 法人 CCV(栃木:11/6-7)、藪委員から社会福祉法人麦の芽福祉会ユーススコラ鹿児島(鹿児島:12/4-5)の視察報告があった。</p> <p>④フォーラム【説明:田中委員】</p> <p>資料 1-4 と、午前の成果報告会でのフォーラム事務局からの発表を踏まえて 12/1 の障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸の実施結果報告があった。また、この結果を持って 3/2 の第三回コンファレンス企画会議に参加することが報告された。</p> <p>⑤第 1 回「成果報告会」(第 17 回全国専攻科全国集会在なら)【説明:藪委員】</p> <p>資料 1-5 をもとに午前の成果報告会に先立って 12/7,8 に奈良県社会福祉総合センター・橿原市立かしはら万葉ホールで開催された第 16 回全国専攻科(特別ニーズ教育)研究集会の第 5 分科会「青年たちが語り合う分科会」内で、生涯学習セミナー・大学連携オープンカレッジに参加した障害青年たちが自分たちの学びについて発表したことが報告された。</p> <p>⑥事業『報告集』の作成【説明:田中】</p> <p>資料 1-6 をもとに-本事業『報告集』(冊子)の編集案が提示され、連携委員にも原稿提出依頼が行われた。総ページ数 150 頁程度、部数は 200 部印刷の予定。</p>

【資料:連携協議会の様子】



第一回連携協議会



第二回、第三回のヒアリング



第四回連携協議会



連携協議会委員名	川上雅也
ヒアリング：第2回連携協議会	2019年8月21日
I. (テーマ)	障がい者福祉の「過去・現在、そして未来」
<p>【事例】「寄り添うこと」、「ともに生きること」…Oさん夫婦とともに28年</p> <p>1. 取り組んでいる・取り組んできたこと</p> <p>(1) 無いものは作る、集まる場所を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校づくり「養護学校義務化」の運動。まず自分たちで：「日曜学校」づくり ・重心の方、家族の集まる場づくり ・青年の方の集まる場…「青年学級」 <p>(2) ジョブグループ：切れ目なく支援体制を構築するため、 とにかく地域で必要な社会</p> <p>日中系事業所2ヶ所、相談事業所2ヶ所、 放課後等デイサービス2ヶ所、定着支援事業所1ヶ所</p> <p>(3) 障がい者・児相談支援センターの設置、運営</p> <p>専門性の高い職員（社会福祉士、精神保健福祉士等）を配置し、 連携のしやすいように市役所内に設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸市障がい者相談支援センター」、「瀬戸市障がい児相談支援センター」 ・「尾張旭市障がい者基幹相談支援センター」 <p>(4) 愛知県委託「アドバイザー事業」</p> <p>課題へのスピーディな対応をするため、「愛知県自立支援協議会」、 「専門部会」などを設置。「人材確保、人材育成」も大きな課題となっている。</p> <p>(5) 後見センター（権利擁護）の設置と運営</p> <p>～安心して地域で暮らすための権利擁護の「道すじ」が～ 「尾張東部成年後見センター」設置（平成23年10月）</p> <p>(6) 近くに特別支援学校を…誘致活動</p> <p>①平成22年4月：「瀬戸市立特別支援学校」（さくらんぼ学園）設立 普通小学校の中に「瀬戸市立特別支援学校」（さくらんぼ学園）開校。 さらに学校内に放課後デイの設置。</p> <p>②平成31年4月：「県立せと特別支援学校（つばき）」開校 「知的障がい・身体障がい」二つの特別支援学校を市内に設置できた。</p> <p>2. 『安心して地域で暮らすために』…無いものは作る！！</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆特別支援学校 卒業後、就職するすべての方と顔合わせ（懇談会） …地域でひとりぼっちにしない！！ ☆「瀬戸市自立支援協議会」で取り組んできたこと 	

☆「18歳問題」という課題の共有と対応(国・県・市町村)

☆家庭訪問事業で見えてきたもの…「老障介護」そして「親亡きあとの現実」

「親亡きあと」や「在宅の障がい者」は、どういう生活をしているのか？

在宅、ひきこもりの対応をどうするのか？

「7040」、「8050」への対応のため、包括支援センターとの連携強化へ。

3. ネットワークで支援をする

(1) 常にネットワークで支援をし続けること

・自分の住んでいる地域にどんな事業所があるのかわからない？

児童：放課後等デイサービス？児童発達支援？

障がい者：A型？B型？生活介護？就労移行？

地域生活：ヘルパー？移動支援？日中一時？

・20歳になったら「障害基礎年金」はもらえるの？手続きはどうしたらいいの？

・ショートステイはいつでも使えるの？ ・グループホームはどうなっているの？

・とにかく福祉の制度がよくわからない

・会社でのトラブルはどこに相談したらいいの？

(2) そして「地域で暮らし続ける」2つの段階…

【第一段階】「地域で暮らす」段階では、

①「日中活動の場所(就労、福祉サービスなど)」

②「住む場所」 ③「余暇・社会参加支援」

【第二段階】「地域ですべて暮らしていく」段階では、

④「所得保障」 ⑤「権利保障(成年後見制度の活用含む)」

⑥「医療保障」 ⑦「家族援助」

⑧「地域の意識変革(障害者差別解消法)」

⑨「人材育成(支える人垣を作る)」 ⑩「相談支援」【マネジメント】

II. (課題) 「障害者の学びの場づくり」に関して、各自の持ち場・地域での可能性等について

特別支援学校高等部などを卒業した人たちに「就労」と「福祉施設」以外の第三の選択肢として「学びの場」を提供していくにあたり、福祉事業の果たす役割は大きい。

わが圏域でも特別支援学校などを卒業したあとも地域で学ぶことができる「障がい者の生涯教育支援」の取り組みが、徐々に広がっています。(「青年学級」、「ジョブカフェ」、「ごちゃまぜ運動会」、「ごちゃまぜ映画上映会」など)

今後も障がいのある人たちが一生涯を通じてさまざまな分野で学び続けられる環境づくりを当事者・関係者とともに考え、実践に活かしていきたい。

連携協議会委員名	奥谷 雪江
ヒアリング：第2回連携協議会	2019年8月21日

I. (テーマ) 犬山市の障害福祉



愛知県の最北端に位置し、市域の北側を木曾川が流れ、東部は丘陵地で緑豊かな里山が広がる自然豊かなまち。国宝犬山城や犬山鵜飼など歴史の薫り高いまちの一方、名古屋へは電車で25分と利便性の高いまちである。



犬山市の障害者手帳所持者数

令和元年7月31日現在

●人口 73,978人	●障害者手帳所持者数 3,639人
●身体 2,391人(うち65歳以上1,773人)	●療育 579人
●精神 669人	

10年前の平成21年は？

●人口 75,850人	●障害者手帳所持者数 3,085人
●身体 2,396人(うち65歳以上1,589人)	●療育 427人
●精神 262人	

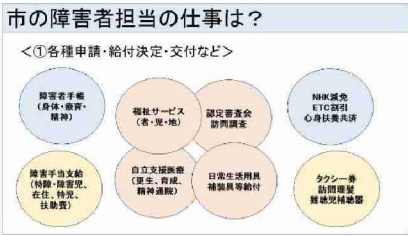
犬山市の障害福祉事業者数

●障害者支援施設	2か所(知的)	} 法人数 17事業者
●共同生活援助(GH)	15か所(知的13、精神2)	
●障害者通所施設	生活介護 4か所 就労継続支援A型 1か所 就労継続支援B型 6か所 児童発達支援 5か所 放課後等デイサービス 7か所	
●障害児通所施設		
●地域活動支援センター	2か所	}
●訪問サービス	居宅介護 5か所 同行支援 2か所 家族所等訪問 1か所	
●計画相談支援事業所	5か所	}
●基幹相談支援センター	1か所	

犬山市福祉課の事務分掌

<犬山市事務分掌規則より抜粋>

ア 生活保護に関すること。	チ 障害者福祉団体に係ること。
イ 生活保護者自立支援制度に関すること。	ツ 身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害者手帳所持者に関すること。
ウ 行政機関及び行政機関に係ること。	テ 身体障害者通所センターに関すること。
エ 児童養育及び児童養育に関すること。	ト 心身障害者更生施設に関すること。
オ 中国産婦人科に関すること。	ナ 障害者通所相談支援センターに関すること。
カ 労働対策に関すること。	ニ 障害者基本計画、障害福祉計画及び障害福祉計画に関すること。
キ 福祉施設に関すること。	ハ 障害者自立支援給付及び障害者地域生活支援事業に関すること。
ク 福祉施設整備に関すること。	ヘ その他関係福祉課の各課に属さないこと。
ケ 社会福祉協議会に関すること。	
コ 日本赤十字社に関すること。	
サ 障害者福祉に関すること。	
シ 障害者福祉に関すること。	
ソ 災害時における支援及び被害に関すること。	
セ 福祉施設に関すること。	
タ 社会福祉法人に関すること。	



第3次犬山市障害者基本計画(計画の位置づけ)

項目	障害者基本計画	障害福祉計画	障害児福祉計画
根拠法令	障害者基本法(昭和64年法律第96号)	障害者総合支援法(平成17年法律第123号)	児童福祉法(昭和22年法律第148号)
性格	障害者施策に関する基本的な事項を定める中長期的計画(基本計画)	障害者施策に関する具体的な施策の取組と目標を定める中長期的計画(実施計画)	児童福祉法に基づくサービスの取組と目標達成を確保するための中長期的計画(実施計画)
位置づけ	・障害者基本法に基づき全市に障害者施策 ・第3次犬山市総合計画の関連計画	・障害者総合支援法に基づく全市に障害者施策 ・第3次犬山市総合計画の関連計画	・児童福祉法に基づく全市に障害者施策 ・第3次犬山市総合計画の関連計画

第3次犬山市障害者基本計画(計画の位置づけ)

第3次犬山市障害者基本計画 (施策の体系)

分野	基本的推進方向	主な施策
健康・医療	1) 介護・医療サービスによる介護福祉サービスの確保	① 認知症対応型
	2) 介護福祉サービスの確保	② 介護福祉サービスの確保
	3) 介護福祉サービスの確保	③ 介護福祉サービスの確保
福祉・保健	1) 障害者に対する支援	① 障害者に対する支援
	2) 障害者に対する支援	② 障害者に対する支援
	3) 障害者に対する支援	③ 障害者に対する支援
生涯学習	1) 生涯学習の推進	① 生涯学習の推進
	2) 生涯学習の推進	② 生涯学習の推進
	3) 生涯学習の推進	③ 生涯学習の推進
福祉・医療	1) 障害者に対する支援	① 障害者に対する支援
	2) 障害者に対する支援	② 障害者に対する支援
	3) 障害者に対する支援	③ 障害者に対する支援
福祉・医療	1) 障害者に対する支援	① 障害者に対する支援
	2) 障害者に対する支援	② 障害者に対する支援
	3) 障害者に対する支援	③ 障害者に対する支援
福祉・医療	1) 障害者に対する支援	① 障害者に対する支援
	2) 障害者に対する支援	② 障害者に対する支援
	3) 障害者に対する支援	③ 障害者に対する支援
福祉・医療	1) 障害者に対する支援	① 障害者に対する支援
	2) 障害者に対する支援	② 障害者に対する支援
	3) 障害者に対する支援	③ 障害者に対する支援

9 10

第3次犬山市障害者基本計画(重点課題)

- ① 住み慣れた地域における自立生活への支援
- ② 障害児福祉の推進
- ③ より豊かな就労への支援
- ④ 災害時における支援体制の確立
- ⑤ 個々の生活状況に合ったきめ細やかな相談支援体制の確立
- ⑥ 生涯学習(教育、スポーツ、文化を含む)の振興

犬山市障害者基本計画の推進体制

11 12

犬山市障害者自立支援協議会

13 14

II. (課題) 「障害者の学びの場づくり」に関して、各自の持ち場・地域での可能性等について

「障害者の学びの場づくり」は、障害者団体や福祉施設などで必要性を感じた支援関係者等が、各々で取り組みをしている状況であり、必ずしもすべての障害者に対し平等に機会が与えられているものではない。今回の委託事業を通し感じたことは、「障害者の学び」について一定の基準が必要と考える。障害者がセミナーや講座に参加するための合理的配慮は整いつつある。しかし、今回の取組で求める「障害者の学び」とは、与えられた活動ではなく、自ら学び考え皆と協力しながら作り上げる、参画、考動の機会である。その機会を通し、仲間と共に作る喜びや憤り、それを越えた達成感等を感じ、人としての成長や心豊かな生活に繋げるものである。

このような場づくりには、地域でサークル活動などを行っている人達の障害理解、福祉施設等の協力により障害特性に合わせた配慮について学ぶ機会、障害者自身の気づきや力を引き出すための指導要領等ガイドライン、活動の場や支援者が必要と考えられる。行政としては、福祉担当課と生涯学習担当課が連携し、文化協会、体育協会、障害者自立支援協議会等の協力を得ながら、人と人をつなぎ、障害理解促進と、場づくりのしほきを作り、地域に推進していくことから考えるが、そのためには人材育成と確保、予算の確保も必要である。

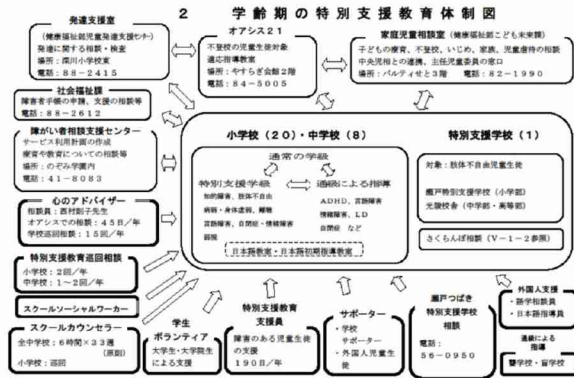
34

連携協議会委員名	瀬戸市教育委員会 池田 有希
ヒアリング：第3回連携協議会	2019年10月28日

I. (テーマ) 瀬戸市の小学校での特別支援教育について

1 瀬戸市の紹介

2 学齢期の瀬戸市の特別支援体制



- ・特別支援教育支援員について
- ・学校サポーターについて

3 通級による指導について

- ・令和元年度

通級がある瀬戸市の小学校

- ・指導内容例

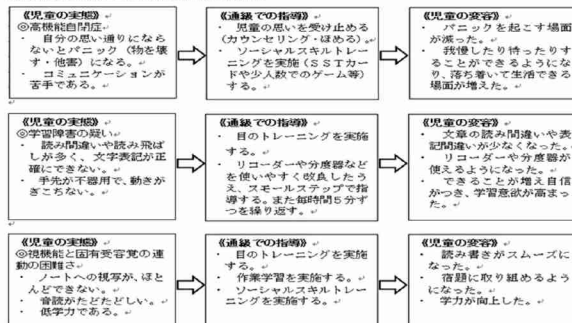
写真・動画とともに

- ・児童の変容

【小学校3年生 A君 自閉症スペクトラム】の実践例

- 心のウォーミングアップ。
最近良かったこと、楽しかったことを聞く。
※ 残念だったことがあったら、その話も聞く。
- 言葉を補充。
絵カード、SSTカード、気持ちカード、からだカード
- じっとしてしゃべらないトレーニング。
寝て1分 座って30秒
- 聞くトレーニング。
数字と5文字言葉を聞いて書く。
- 教科補充
漢字ドリルや計算スキル
- フリータイム (風船バレーやカードゲームや調べ学習) 他

通級指導を通して見られた実際の変容例



4 特別支援学級

- ・令和元年度

- 特別支援学級がある瀬戸市の小学校について

- ・特別支援学級授業公開について

- ・交流及び協同学習について

- ・時間割の例について

- ・実際の指導の様子 写真・動画とともに

- ・学年が違う子同士が一緒にいる良さ

- 強みをいかした役割を与える 力を合わせたらいいことがある

- 「いっしょにやってたのしい」

- ・ルーティン化 繰り返し→見通し→安心感

- ・援助要求スキルを高める

- ・同じ課題でも目標を細分化

- ・体力をつける→働く力、自信につながる

- ・買い物学習

- ・支援ツールの工夫

- ・校内で主役になる体験 認められる・役に立つ経験→自立

5 通常の学級における合理的配慮の例

- ・場面緘黙 発言だけではなく、意思を示すためのツールを本人と話し合って決めた例

II.(課題)	「障害者の学びの場づくり」に関して、各自の持ち場・地域での可能性等について
---------	---------------------------------------

瀬戸市には市立の肢体不自由特別支援学校(瀬戸市立瀬戸特別支援学校 通称:さくらんぼ学園)がある。小学部から高等部まであり、今年度で10周年を迎えた。高等部卒業後は、知的障害を併せ持った生徒のほとんどは、就労移行支援事業所や生活介護事業所へ進む。その後も学び続けたいと思っても受け入れ先がないに等しい。特に医療的ケアが必要な生徒はなおさら受け入れ先が限られてしまう。高等部をもつ瀬戸市教育委員会として、生徒の思いや卒業後の学びについての考えを聞き、実態を把握することはできると考える。ただ、瀬戸市の組織は、教育委員会に生涯学習を担当する課がなく、別の課が担当をしているため、担当課として直接的に関与することが難しい。

視察研修では、北海道の医療法人稲生会に行かせていただいた。重心の方が様々な福祉サービスを活用しながら、大学校で学ぶ姿が大変印象に残った。瀬戸市は、小さな市にも関わらず、市立の特別支援学校をもつ。障害のある人にとって、住みやすい町を目指している。

連携協議会委員名	牛丸基樹	
ヒアリング：第3回連携協議会	2019年10月28日	
I. (テーマ)	あいちLD親の会かたつむりの活動紹介	
<p>あいちLD親の会かたつむりの活動を本人活動を中心に報告しました。</p> <p>1. “あいちLD親の会かたつむり”の歩みと活動内容</p> <p>親の会かたつむりは、1982年10月に名古屋市で5人のお母さんから始まりました。「学習障害児親の会かたつむり」としてスタートしました。全国LD親の会が把握している中では最も古いLD親の会として今年37年になります。現在は名称を「あいちLD親の会かたつむり」と改称しています。</p> <p>現在の会員数は140名。地域的には愛知県全域を対象とはしていますが名古屋市での活動がほとんどで東三河地域は少なくなっています。なお、入会条件として診断の有無や診断名にはこだわっておりません。そのために診断名では自閉症スペクトラム症などが多く、未診断や診断名が出ないいわゆるグレーも一定割合います。会員数は近年やや減少傾向にあり特に幼児低学年での新規加入が減少しています。結果、成人の割合が増え続け過半数を超えています。また手帳取得割合は増加してきています。</p> <p>発足当時はまだ、LD 学習障害や発達障害も教員等の中にも浸透していなくて理解していたくこと、自分たちが知ることから始めました。</p> <p>現在の活動内容としては、大きくは以下の4分野になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 親(保護者)向けの交流会、学習会 ② 子ども本人向けの活動 ③ 一般向けの啓発活動 ④ 行政との連携、要請提案など <p>また全国の仲間とNPO 法人全国的LD親の会を作り専門家とも協力して活動しています。</p> <p>2. 「かたつむり」での本人活動</p> <p>「かたつむり」では成人の子ども本人が参加する定期的活動として以下のものがあります。「あそびクラブ」、「ボランティアクラブ」、「ハッピークッキング」。</p> <p>「あそびクラブ」は、設立間もない1985年に当時幼児を中心に「遊びの教室」として始まりました。そのグループが30年以上継続してきており現在の参加者は20代から40代で30代後半が多くなっています。毎月第1日曜日を話し合いの日、第3日曜日を活動の日と定例化しています。親子での参加、親だけの参加、本人だけの参加と様々であり、毎回参加から時々の参加までいろいろです。</p> <p>昨年1年間では、カラオケ、花フェスタ記念公園、科学館、あいち健康の森(ノルディックウォーク)、ピアガーデン、航空ミュージアム、竹島水族館、ボウリング大会、新年会、おやつ作り、大須</p>		

演芸場を実施しました。今年は、多治見モザイクタイルミュージアム、西尾畳小物作り、トヨタ博物館、名古屋港アイクリエーション、パプレストラン、ノリタケの森、犬山散策です。

当初は親が全て企画し運営してきましたが次第に本人たちに任せるようにしてきています。毎月の企画を当番制にすることで今ではしっかりと幹事役を務めることができるようになってきています。(提案、事前リサーチ、企画提案、案内、当日の受付集金など。)

「ボランティアクラブ」は、毎月第2土曜日に介護施設の清掃に数名で行っています。

参加メンバーは少数でほぼ固定しているので仲間感が強くなっています。

「ハッピークッキング」は、女性限定で隔月料理教室を行っています。

始めた頃は包丁を持つのも危なっかしかったのですが今ではしっかりと一品ができるようになっていきます。毎年、小学生グループのクリスマス会にはお菓子デザートを作ってデリバリーしており好評です。継続は力が見て取れます。さらに出来たことから家でも作るなど意欲に広がりが出るようになっていきます。

II. (課題) 「障害者の学びの場づくり」に関して、各自の持ち場・地域での可能性等について

☆ 活動の中で見えてきたこと

- ・障害があると社会経験や生活経験、文化スポーツの体験が乏しくなりがちな傾向はあります。様々な企画を行うことで豊富な体験ができる場になっています。
- ・継続することで確実に「できること」が増えてきます。
- ・継続して集まることで仲間づくり、繋がりづくりにもなっています。
- ・親以外の大人との関係を持つ場にもなり、信頼する大人を持つことにもなってきています。

☆ 今後の課題

- ・継続的定期的な活動が有意義なことは明らかだが具体的な広がりできていない。
どう広げるか。始めること続けることサポート。
活動の成果を関係者に伝え広め亭おくこと。
- ・本人主体、本人たち自主運営への促進。
親が事実上リードしていくことからの脱却と、それに代わる社会人ボランティアなどのサポート体制づくり。
- ・慣れた安心した場での「できる力」を他の場でも活かせるようにすること。